

(様式第2号)

令和元年度第7回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	令和2年1月24日(金) 9:30 ~ 11:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 島田 茂 委 員 伊藤 明子 委 員 岩本 洋子 委 員 大久保 規子 委 員 大月 一弘 委 員 亀若 浩幸 事 務 局 吉田課長, 前川係長, 矢代主事, 洲崎主事
事 務 局	文書法制課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題アからウおよびオの審査請求の案件については, 個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 非公開の決定
- (3) 議題

ア 平成30年4月12日付け芦固審発第3-2号公文書不存在決定に係る審査請求(平成30年7月3日付け)について

イ 平成31年3月20日付け芦総課第4391号公文書部分公開決定に係る審査請求(令和元年5月4日付け)について

ウ 令和元年8月20日付け芦総課第2376号公文書不存在決定通知書に係る審査請求

(令和元年8月24日付け) について

エ クラウド型学習支援ソフトの導入にあたって

オ 令和元年10月1日付芦固審発第64-2号公文書不存在決定に係る審査請求(令和元年11月4日付け) について

カ その他

2 提出資料

なし

3 審議経過

開会

- (1) 平成30年4月12日付け芦固審発第3-2号公文書不存在決定に係る審査請求(平成30年7月3日付け) について
 - ア 継続審議とする。
 - イ 審査請求人の意見聴取を行った。
- (2) 平成31年3月20日付け芦総課第4391号公文書部分公開決定に係る審査請求(令和元年5月4日付け) について
 - ア 継続審議とする。
 - イ 審査請求人の意見聴取を行った。
- (3) 令和元年8月20日付芦総課第2376号公文書不存在決定通知書に係る審査請求(令和元年8月24日付け) について
 - ア 継続審議とする。
 - イ 審査請求人の意見聴取を行った。
- (4) クラウド型学習支援ソフトの導入にあたって
 - ア 本日の審査会をもって審議を終了し、速やかに答申することとする。
(詳細については後日更新予定)
- (5) 令和元年10月1日付芦固審発第64-2号公文書不存在決定に係る審査請求(令和元年11月4日付け) について
 - ア 継続審議とする。
 - イ 審査請求人の意見聴取を行った。

(6) その他

閉会